

発 刊 に あ た っ て

平成 23 年 3 月 11 日という日は忘れえぬ日となりました。

東日本大震災によって東北地方をはじめ、この北茨城市においても、白砂青松と謳われた海岸線に真っ黒な津波が押し寄せ、景勝地として名高い六角堂が海の藻屑と消えました。また、多くの家屋が損壊し、瓦礫が山と積まれ道路を塞ぎ、さらには、電気や水道等の供給が寸断され、ライフラインが復旧するまで食糧の確保や安全な飲用水の配布に奔走することとなりました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、当市においても何度か一時的な放射線量の上昇が観測され、水道水から放射性物質が検出されるなど、私たちの生活に大きな影響を与えております。この放射性物質に関しましては、平成 23 年 10 月に基本方針（平成 23 年 11 月に一部改訂）を策定し、生活空間における放射線量目標を追加被ばく線量年間 1 ミリシーベルト以下とするとともに、昨年 12 月には放射能対策プラザを開設し、市内で収穫された作物等の測定を開始するなど、放射能汚染から市民の健康を守り、安心・安全なまちを築くことに努めているところであります。

今後は、放射性物質を低減するための対策の推進とともに、災害時のライフラインの確保や地球温暖化防止対策の観点から、地域の特性に応じたエネルギーシステムの構築に向けた取り組みの推進を図りたいと考えております。

なお、本書は、平成 22 年度における当市の環境及び清掃事業の状況をまとめたものです。皆様の環境へ対する理解を深めていただくため、また、行動のきっかけに役立つことができれば幸いです。

平成 24 年 1 月

北茨城市長 豊田 稔